

平成24年度第2回さぬき市ケーブルネットワーク番組審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成25年3月14日（木） 10時00分から11時10分まで
- 2 場 所 寒川公民館 1階 第三会議室
- 3 出席者〔委員〕 池本正文 岩崎千恵子 岩田文子 鈴木隆義 野崎恭一
藤井可郭 堀尾全一 水野貴之 森安啓子
〔事務局〕 地域情報課長 辻 幸典 主査 児玉和己
〔傍聴〕 0名
- 4 議 題 (1) さぬき市ケーブルネットワーク自主放送番組編成について
(2) 文字放送・データ放送について
(3) その他
①放送法に基づく報告について
②番組モニターについて
③前回審議会における協議内容について
④ケーブルテレビ事業の民営化について

5 会議の内容は、次のとおりである。

発言者	意見概要
(会長)	それでは平成24年度第2回目のさぬき市ケーブルネットワーク番組審議会を開会いたしたいと思います。 本年度第1回目の番組審議会で会長に指名されました、藤井と申します。大変不慣れではございますが会議の進行を務めさせていただきます。 (会長あいさつ) 総務部長は本日所用があって出席できないということですので、課長のほうから一言あいさつをお願いします。 (辻課長あいさつ)
(会長)	議事をはじめる前に会議の公開について事務局説明をお願いします。

<p>(事務局)</p>	<p>会議の公開非公開については前回の会の中で原則公開ということでご了解いただいたところでございます。今回についても特に非公開とする案件が無ければ公開という形で進めたいと思います。</p> <p>なお、今回傍聴についてはありませんのでご報告しておきます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>続きまして本会議の設置する目的について説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>(設置目的について説明)</p>
<p>(会長)</p>	<p>それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。</p> <p>今日の議題は3つです。はじめに、議題1「さぬき市ケーブルネットワーク自主放送番組について」を事務局から説明を求めます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>「さぬき市ケーブルネットワーク自主放送番組について」資料に基づき説明</p>
<p>(会長)</p>	<p>事務局の説明が終わりました。ご意見、質疑等ありましたらお願いします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>25年度の番組でNHKソフトの放送とあるが、有償なのですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい有償です。1本あたり約3万円で6本程度を放送予定しています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ニュースに特集やリポートを盛り込むとあるが、地域外のものですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>基本的には、地域内の話題を深く掘り下げる形で考えています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>市民ディレクターなどが、老人クラブ連合会の県外の研修旅行に行った時に撮影した物を紹介したことがある記憶があるのですが。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今後はみんなのテレビコーナーをニュース枠に入れるので、市民ディレクターなどが研修に行つて撮影した物を内容によりますが、紹介することも考えています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>みんなのテレビが無くなるということで、以前から人事異動などスタッフの人員の理由で番組が減ってきている。その中でみんなのテレビコーナーをニュースの中で設けて放送するということですが、最近ニュースが30分いっ</p>

	<p>ぱいに近いものがあったりする中で、市民ディレクターや一般投稿者の映像を紹介するとなると大変なことになるのではと思うのですが。</p> <p>投稿した映像について、どこの段階で区切って放送するのか、見る側としても今日放送するのかしないのか、撮影された人、撮影した人がいつ放送してくれるのかやきもきする。そんな中でみんなのテレビコーナーの具体的な方針があればお示しいただきたい。</p> <p>取材に行ったけれども、放送されるかどうか分かりませんでは、撮影に行くに行けないのですね、そんなところで、アバウトでもかまいませんので方針というのをお示しいただければ。</p>
(事務局)	<p>最近自主製作番組の本数が減ってきているのは事実です、番組を制作する人的、時間的なものが不足しているというのがございます。これまでは、市民ディレクターさんの協力をいただきながら地域の話題などを紹介するみんなのテレビを制作していたわけです。</p> <p>一方でニュースの本数については時期によって本数のバラつきがあります。最近ではニュース素材や依頼が多くあってこの時期は先日も1回当たり11本を取材、編集しながらの放送という一杯一杯の所があります。おっしゃられたように枠いっぱい使ったの放送になったのですが、その中で皆さん方が作っていただいた映像を確実に放送する枠を確保することは大切だと思いますので、ニュースの枠の中で、一定の時間はその枠に充当するという風に考えています。</p> <p>ただそれをどのように紹介するのか、民放ではニュースのタイトルを冒頭に出しているのがあります。今さぬき市ではやっていませんが、以前もそのような意見があったので、そういう風にすれば、番組から市民ディレクターさんや一般の方からの投稿映像が放送されるのが分かると思います。予告するのが難しいところがありますが、今後も皆さんの意見を伺いながら進めていきたいと考えています。</p>
(委員)	<p>スタッフの皆さんが苦勞なさっているのは分かっていますので、これ以上言うのはやめておきますが、市民ディレクターさんは特集やレポートに興味を持っている中で、例えば、市内の団体が県外のイベントに出演したものや、市外の地域の変ったもの取材したものなどは放送の対象となるのでしょうか。以前はそのようなものは受付しませんと最初に言われたような記憶がありまして。</p>
(事務局)	<p>全くだめという話ではじまるのはどうかと思います。いろんな内容があり</p>

	<p>ますので、出来るだけ取り上げていく報告で考えて行くべきと思いますので、内部で検討をしていきます。</p>
(会長)	<p>他にありませんか。</p> <p>無いようでありましたら、次に議題 2「文字放送・データ放送について」事務局の説明を求めます。</p>
(事務局)	<p>「文字放送・データ放送について」資料に基づき説明。</p>
(会長)	<p>2 番目の議題について事務局の説明が終わりました。質疑、質問はありませんか。</p>
(委員)	<p>文字放送の集計について、3 月分についてはまだ集計が出来ていないということですが、この推移では 24 年度よりは収入が減るということになりますね。</p>
(事務局)	<p>はい</p>
(委員)	<p>データ放送について、例えばお悔やみ放送、音声告知で夜 7 時 15 分に放送する場合があります一方で、四国新聞やデータ放送では掲載しないようなことはあるのですが、これは遺族の選択の問題で反映されているのですか。</p>
(事務局)	<p>お悔みについては、ここ 3 年間の統計では、全体的に載せないという遺族の方が増えつつあります。今は、市の方で死亡届を受付けるときにデータ放送・広報・音声告知放送の希望欄がありますが、全てを希望しない方の割合が増えてきています。一番多い広報掲載の希望者は 70%、音声告知・データ放送の希望は 50%から 60%の数値で推移しており、年々低下しているのが現状です。これはご遺族の方の意向なのでデータ放送に掲載する希望であれば、掲載することでいつでも確認できるということになります。</p>
(委員)	<p>緊急情報ですが、これはどちらが対応するのですか</p>
(事務局)	<p>緊急情報の場合、特に災害時については、国から流れてくる情報についてはすぐに流れるようになっていきます。市内の災害で、避難所開設とか道路の通行止め、ダムの放流とかの情報は、自主放送の画面、L 字放送を使ってお知らせしています。</p>

(委員)	情報はどちらのほうで入力しているのですか。
(事務局)	入力については、国からの情報はそのまま流れるので関係ありませんが、L字放送についてはケーブルネットワークで行っています。
(委員)	時間外に入った場合には、例えば音声告知放送で行っている火事とかの情報は、ここには入ってこないのですか。
(事務局)	データ放送については、火災情報までは行っていません。こちらについては今後の検討課題とさせていただきます。携帯電話の安心安全コミュニティシステムに登録していただければ、避難情報であるとか火災の情報を流して行っていますので。
(委員)	安心安全はどちらの方で行っているのですか。
(事務局)	市役所の本庁から皆さんの携帯電話に一斉に送信するようになっています。
(委員)	火事とか事故とかの緊急時の放送について、担当部局をある程度一本化していただいて、情報を聞き逃したということがよくあるので、出来るだけ統一して情報を発信していただけたらと思います。
(事務局)	緊急時の情報を流す方法を統一できるように検討している所であります。
(会長)	ほかにございませんか。特に無いようですので続きまして議題3の「その他」について、事務局の説緊明を求めます。
(事務局)	「その他」(①放送法に基づく報告、②番組モニターについて、③前回審議会における協議内容について、④ケーブルテレビ事業の民営化について)資料に基づき説明。
(会長)	事務局の説明が終わりました。最後の4点についてご意見やご質問がありましたらどうぞ。
(委員)	最終的にケーブルテレビを民営化することにより、契約者が減ってしまう

	<p>ということはあるのですか。</p>
(事務局)	<p>現在各家庭に訪問させていただいているのは、加入者の中で契約切替の手続きをお願いしますと言う形で回っています、その中で、アンテナに切り替えるというお客様もいます。</p> <p>ケーブルテレビの加入率は、ここ何年間は 75%で推移しています。今は 15,000 世帯の加入者の切替手続きを第一に考えて訪問させていただいています、残りの未加入 5,000 世帯の新規PRについては出来ていない状況であります。</p>
(会長)	<p>他に委員の皆さんご意見等ございませんか</p>
(委員)	<p>民営化することで、事務所内の人員が削減できるとかのメリットはないのですか。</p>
(事務局)	<p>民営化されることによって、設備・伝送路等は民間事業者の所有になりますので、施設・顧客管理の人員は必要なくなります。ただ、自主放送・音声告知放送を市が引き続き運営することになっていますので、自主放送の設備・制作等の人員は必要になります。</p>
(会長)	<p>ほかにないようでございますので、本日予定しておりました議題についての審議を終わりにしたいと思います、これをもちまして第 2 回の番組審議会を閉会したいと思いますのご異議ございませんか。</p>
(委員)	<p>なし</p>
(会長)	<p>本日は年度末の忙しい時にお繰り合わせいただきましてありがとうございました、以上をもちまして番組審議会を閉会いたします。</p>